

労働基準関係法令違反に係る公表事案

茨城労働局

最終更新日：令和4年1月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
岩間設備	茨城県常陸大宮市	R3.2.1	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約3メートルの作業床の端に囲い等を設けることなく労働者に作業を行わせたもの	R3.2.1送検
(株)飯島建材	茨城県稲敷市	R3.2.18	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	休業4日以上労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R3.2.18送検
(株)開光堂	茨城県神栖市	R3.3.18	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上休業を要する災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R3.3.18送検
エス・エス・アルミ(株)	大阪府大阪市西区	R3.6.8	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	機械の調整作業を行う際に、労働者に危険を及ぼすおそれがあったのに、機械の運転を停止しなかったもの	R3.6.8送検
北つくば農業協同組合	茨城県筑西市	R3.8.2	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第432条	高さ約4メートルの積荷(はい)について、崩壊防止措置を講じていなかったもの	R3.8.2送検
(株)河野銅鉄店	茨城県ひたちなか市	R3.8.18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の3	貨物自動車での作業を行わせる際に、作業計画を作成していなかったもの	R3.8.18送検
清峰金属工業(株)	東京都台東区	R3.9.10	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者に玉掛けの業務を行わせたもの	R3.9.10送検
絆開発(株)	茨城県石岡市	R3.9.28	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	ドラグ・ショベルと接触する危険のある場所に労働者を立ち入らせて作業を行わせたもの	R3.9.28送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(有)ハタ	茨城県つくばみらい市	R3.10.13	最低賃金法第4条	労働者7名に1年8か月間の定期賃金合計約1,028万円を支払わなかったもの	R3.10.13送検
(株)翔可工業	茨城県神栖市	R3.10.27	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者に機体重量が3トン以上のドラグ・ショベルの運転業務を行わせたもの	R3.10.27送検
(有)稲澤商店	茨城県日立市	R4.1.11	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第147条	労働者の身体の一部を挟まれるおそれがあったにもかかわらず、スクラッププレスに安全装置を設けていなかったもの	R4.1.11送検